

2014年10月15日

京丹後市長 中山 泰 様

米軍基地建設反対丹後連絡会 代表 岩崎 晃
米軍基地建設を憂う宇川有志の会 代表 三野 みつる
米軍専用レーダー基地の設置の撤回を求める京都府民の会

(略称) 米軍基地いらない京都府民の会
連絡先：京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都 5 階
電話 075-801-2308 FAX075-812-4149

共同代表
米軍基地建設反対丹後連絡会代表 岩崎 晃
京都総評議長 吉岡 徹
京都平和委員会会長 岡田 英樹
京都自治労連委員長 池田 豊
新婦人京都府本部会長 森下 総子
自由法曹団京都支部幹事長 中村 和雄
安保破棄京都実行委員会代表委員・京教組委員長 河口 隆洋
京都府商工団体連合会会長 久保田憲一
京都民主医療機関連合会会長 尾崎 望

経ヶ岬の米軍基地建設に関する緊急の要請書

日ごろの住民の安心・安全と暮らしを守るためのご活躍に敬意を表します。

ご承知のように、米軍基地建設のための工事の状況や米軍と軍属の動向について、さまざまな問題や疑問が生じ、住民からは大きな不安の声が上がっています。こうした中、行政側から正確な情報が知られない事態は由々しき問題だと考えます。

京丹後・経ヶ岬への米軍基地の建設に関して、今日時点で、多くの約束が履行されておりません。従って、いったん工事作業を中止し住民・府民の納得のいく説明・対応をいただけるよう要請します。さらに、京丹後市として対応が不明・未確定なことに関しては、防衛省・米軍に対して情報の公開や適切な対応に変えるよう必要かつ具体的な要請を行うことなどを求めます。

なお、Xバンドレーダーは防衛的であり安全だとの見解が出されています。しかし、戦争においてレーダーは第1次攻撃目標となるものであり、しかも、米本土を防衛するための施設であることから、その危険性は高いものです。さらに、安倍内閣が集団的自衛権行使で米本土へのミサイルを迎撃すると発言したことからも一層その危険性は高くなったことを付け加えておきます。

記

- 1、 昨年から今年にかけて4者協議（防衛省、京都府、京丹後市、京丹後署）が16回に渡って開かれたそうですが、京都新聞社による6回分の情報公開請求では、そのほとんどが非公開だったとしています。（京都新聞10月5日付）住民の安心・安全にかかわる米軍基地建設に関して協議の内容を非公開にすることは、行政の住民に対する姿勢として重大な問題だと考えます。私たちは、その内容の全面公開を強く求めます。

関連して、テロ、基地での事故などに関して、住民避難の議論が行われているのであれば、その内容をすみやかに住民に明らかにすることを求めます。

- 2、 米軍基地の工事に関して下記の事項について京丹後市としての姿勢を改めてお聞きし、要請します。

(1) 重要な約束違反については、追認せず、是正するよう強く求めること。また、京丹後市としての基本的な姿勢を改めて明確にすること。そうでなければ、昨年9月に防衛大臣が「責任を持つ」と述べ、京丹後市もその表明をもって設置に協力した前提条件は崩れ去ると言わざるをえません。

- ① 工事は、通学時間帯を避け、休日・祝日は行わないとしたことなど当初の約束の多くが履行されておりません。9月11日に一方的に休日工事を通告したことについて、京丹後市としてとった対応を明らかにするとともに、今後、こうした約束違反が起きないことを保障すること。

- ② 米兵および軍属の当座の居住地・施設について、地域住民へ説明を行うこと。米兵と軍属が市内数カ所のホテルに住み、追加部隊も入ってきます。こうしたホテル住まいは長期にわたる(少なくとも2015年の3月)ことから、地域住民への説明が必要です。しかるに、このことに関する説明は全く行われていません。また、居住候補地については、いまだ一切の説明もありません。その進行状況を明らかにすること。
- ③ 米軍による工事は、「穴文殊」一体を破壊しながら進められています。国定公園であり、かつ、世界ジオパークネットワークによって山陰海岸ジオパークに認定されていることから、この破壊(形状変更)は許されないと考えます。これに関連して、下記事項について明らかにすること。

ア、国定公園は京都府の管轄ですが、該当する自治体である京丹後市に、事前に工事による形状等の変更について具体的な説明があったのかどうか明らかにすること。

イ、形状変更は「必要最小限」と説明されていますが、だれが必要最小限であると判断したのか、米軍が判断したのか明らかにすること。

ウ、京丹後市は今年6月に「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」への回答で「ご指摘の穴文殊九品寺及びハヤブサはじめ本市の大切な資産や環境が確実に保全されねばならない、ということであり、この確保が前提である」と答えていますが、工事により、松の木が切られ、岩盤が深さ数メートル破壊され、コンクリート柱が林立し、巨大な格納庫が建築されるのは、これに反すると考えます。京丹後市としての見解を明らかにすること。

エ、基地建設に関連して、景観保全、環境保全を求めるとしてはいますが、その具体的な計画を明らかにすること。

- (2) 日本環境管理基準の実施と公開は、景観保全、生態系保全、環境保全という点からきわめて重要でした。防衛省が行う一部の環境調査では、これらはカバーできないことは明らかです。しかし新聞報道で「日本政府の情報に基づき、現地調査は必要ないと判断された」と米軍は回答したとしています。このことについて、京丹後市に事前に説明があったのか、経過を明らかにすること。

過日公表された3つの事前調査の結果は、いずれも調査箇所が3カ所あるにもかかわらず数字が一つしか公表されていません。これはどういうことなのか明らかにすること。

さらに、発電機、燃料備蓄、上水と排水、生活関連施設などについて、環境対策、環境への影響をなくすための対策の内容を明らかにすること。

- 3、 市長は9月30日に「レーダーがいつ搬入されるかは、安全のために明らかにしない」と公言されたが、住民の安全安心に係わるこの重大な事柄を隠すことがどうして安全確保につながるのか理解に苦しみます。しっかりと説明をしていただきたい。その上で、Xバンドレーダーがいつ設置され、いつから試験運用するのか、さらに、本格運用はいつから実施するのか改めて明らかにされることを求めます。さらに関連して以下の項目についても明らかにされたい。

(1) 海難事故、ドクターヘリ運行時の停波の措置を必ず実施することを求めること。また、停波に関する米軍との取り決めがどのようになるのか明らかにすること。

(2) 車力で停波したことがないとの米軍の証言について、京丹後市は承知していたのかどうか明らかにすること。

(3) 電磁波の照射の範囲について改めて明らかにすること。「軍事上の保全のため」が含まれる照射範囲は縮小できると考えられることから縮小を求めること。

- 4、 米兵、軍属による事件・事故が起きないようにするために、引き続き万全の対策をとること。自動車の運転者については、十分な任意保険に加入し、契約切れなどがないことを市当局が米軍に確認できる制度を作ること。

- 5、 万一、事件事故が起きた場合にその被害者が不当な不利益を受けないような保障制度を国に求めること。それが不十分なら市がその制度を具体化すること。

以上